

令和 6月 8月 22日

今後の幼児教育の教育課程、指導、評価等の
在り方に関する有識者検討会 御中

一社) 全国認定こども園連絡協議会
会長 戸巻 聖

「中間整理」に対する意見書

1. 幼児教育の課題が中心にまとめられていることについて

今後の幼児教育について検討されるならば、国公立幼稚園も認定こども園になっていくことを考えると、少なくとも認定こども園（特に幼保連携型認定こども園）についての成果及び課題が、この検討会でももう少し議論されていいと感じています。その大きな理由として、こども家庭庁ができ、こどもまんなか社会の実現が求められているが、その中心になるのは、(乳) 幼児教育施設であるからです。

このことは、第3章の必要な条件整備(1) 地方自治体における幼児教育担当部局の在り方にも大きく関係することで、幼保担当部局の連携・協働や一元化をより一層推進するならば、国としての制度も、できる限り一元化する方向で進めることが求められると考えます。幼稚園の預かり保育と長時間保育での取り扱いの違い、キャリアアップ研修の要件、配慮すべき子どもへの補助の在り方、家賃借り上げ制度等、事務的な手続きだけでも煩雑さを抱えている実態があります。

2. こどもまんなか社会をどう実現していくか

これまで、保育所整備や幼児教育・保育の無償化は待機児童対策や少子化対策など、どちらかといえば、子育てをしている保護者を対象にした施策が多くありました。それに対して、3歳から大学までの子どもの教育・学びを考えてきたのが文部科学省とも言えると考えます。こども家庭庁ができて、すべてのこどもの声を聴くということならば、まずは乳幼児施設に在園している子どもの声を丁寧に聴くべきであると考えます。さらにいえば、地域で生活している子どもの声も聴くべきだと考えます。

第1章 3. 幼児教育の基本や、第2章 2. 現代的諸課題に応じて検討すべき事項 (5) 地域における幼児教育施設の役割にも書かれているが、安心して多様な経験ができる場合は、乳幼児施設が中核的な存在となってきた、それ以外にないという現状ができつつあります。

そうであるならば、幼児教育施設が主になり、保護者や地域の人々に子育ての楽しさを伝えていくことが、地域を活性化させ、少子化対策にもつながっていくのではないのでしょうか。

その一方で、乳幼児施設であっても安心して多様な経験ができなくなっている実態(安全優先の保育や保育者不足、保護者対応等によって)に対しても、園への指導等だけではなく、国としてもっと積極的な対策が求められます。そうでないと子どもの生活は、ますます貧しい経験しかできなくなると考えます。

1例として、この夏の猛暑では、熱中症警戒アラートが続き、外で遊べない日が毎日続きました。このような状況が来年以降も続くのであれば、空調の整備の強化や遮光ネットの工事費用の補助など子どもが伸び伸びと遊べる環境を改めて見直す施策を行うことは急務であると考えます。

3. 幼児教育が重要であることは、乳幼児にかかわる関係者ならば誰もが認めること

すべての乳幼児に質の高い教育の必要性が今回の中間整理でも示されており、幼児教育の基本として「環境を通して行う教育」が、3要領・指針にも示されていますが、子どもたちが過ごしている環境は、決して豊かとはいえない現実があります。こども家庭庁から「はじめの100か月の育ちビジョン」が示されアタッチメントの重要性が示されている一方で、保護者の置かれた状況や考え方によっては、安心も得られず、挑戦する機会を得にくい環境に置かれている子どもは多くいます。また、子どもの育ちにとって必要な、友達と十分にかかわって遊ぶ経験の少ない子どもたちも多く、その子たちの中には、子育て環境の不安定さや、育ちの要因が不足することで、配慮や支援の必要な子どもになっている現実もあります。

乳幼児施設における幼児教育に限定した環境だけでなく、家庭や社会における子どもにとってふさわしい環境をどう実現していくかという視点はもう少し強調されるべきだと考えます。

4. 幼児理解に基づいた評価について

幼児教育の評価は、中間整理にも書かれているように、幼児一人一人のよさや可能性を把握していくものといえます。そのためには、「他の幼児との比較や一定の基準に対する到達度についての評定によって捉えるものではないことや、他の幼稚園教諭・保育士・保育教諭等との話し合い等を通してより多面的に幼児を捉えること」が求められるとの記述がありますが、このことは、多様性・包摂性のある社会、共生社会の実現とも大きく関係する幼児教育の基本的な評価の考え方であると考えます。ところが、小学校教育との接続を考えた場合、このような評価が社会的に受け入れられる状況にはなっていない現実があり、一人一人の幼児の資質・能力を育むのであれば、評価の考え方、記録の仕方等を、改めて検討する必要性を感じています。

5. 幼稚園等が行ういわゆる預かり保育について

幼稚園や認定こども園では、教育課程に係る教育時間だけでなく、預かり保育を利用する幼児の数が急激に増大しており、預かり保育を教育課程に係る教育時間外としていることもあり、預かり保育担当の保育者に対して、園内での評価も低いなどの弊害が起こっている現状もあります。その一方で、夕方の保育や地域を巻き込んだ異年齢保育といった教育課程に係る教育時間だけでは実現しにくかった保育や、園行事等を考慮せず遊びに専念できる保育に面白さを感じている保育者もでてきており、預かり保育については、専任配置も含めた一層の充実や、さらなる好事例を集める研究や、研修体制等の充実を希望します。

6. 幼児教育と小学校教育との円滑な接続

中間整理内にも書かれているように、小学校以上の教育においては、多様な子供一人一人が自立した学習者として学び続けていけるよう、「令和の日本型教育」の実現を目指して、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善につなげていくことが求められていると考えます。

このような小学校教育の授業改善は、幼保小の架け橋プログラム等を通して、小学校側が幼児教育の本質を理解することで可能になると考えています。幼児教育が公教育としての役割を果たすのであれば、「幼保小の架け橋プログラム」の推進を進めていく中で、幼児期

の遊び込む経験が小学校以上の探究活動や学びにつながっていくことを、様々な機会を活かして小学校にも周知をしていただきたいと思います。

7. 幼児教育施設への支援体制

(地域一体で幼児教育の質を高め合う体制作り)

全国認定こども園連絡協議会では、新採研やキャリアアップ研修会に対しては、往還型研修を意識して行っています。実践を中心にした研修内容であることもあって、参加者からも好評を得ています。

ただ、私立幼稚園や民間の認定こども園等が研修を行う際に、研修に係る運営、事務負担やスタッフ等の確保は、日当等がでないほぼ各園の管理職によるボランティアに頼ることになっている現状もあります。

幼児教育が公教育であり、今後の幼児教育がすべての子どもを対象にするのであれば、その施設において研修も重要です。小学校以上には指導主事がいて、研修についてのノウハウが蓄積され、また今後、幼児教育アドバイザーという制度が充実してくるのであれば、全国認定こども園連絡協議会等の団体が行う研修の運営についても、会員園の会費だけに頼る形ではなく、実際に行った研修実績に応じてでもいいので、何らかの公的な補助が団体に支払われる仕組みもあるべきだと考えております。